

災害状況から昨年の「わが町」を振り返る

令和2年中の火災・救急・救助統計

**火災** 18件

火災による死者はなし

火災件数は、平成31年(令和元年)に比べ、2件増の18件(建物火災が最も多く12件)でした。火災による負傷者は6人発生しましたが、死者はありませんでした。建物火災のうち、住宅用火災警報器により煙を感じし、早期に火災の発生に気づくことができた



住宅用火災警報器取り付け支援も行っています。

事例がありました。住宅火災での死因は、約半数が逃げ遅れによるものです。火災の発生をいち早く知り、逃げ遅れを防ぐため、台所や寝室などには、住宅用火災警報器を必ず設置しましょう。



感染防止対策をして出勤

**救急** 2,432件

新型コロナウイルス傷病者対応 感染防止対策を強化

救急件数は、平成31年(令和元年)に比べ22件減の2,432件でした。そのうち、急病が1,584件(約65%)と最も多くを占めました。なお、救急件数は、2年連続

の減少となっています。

消防本部では、傷病者が新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合(発熱が4日以上続いている、呼吸器症状がある、味覚障害がある等)、丹後保健所と連携して移送しています。このような場合、隊員の装備は通常とは異なり、嚴重な感染防止対策を行って出勤しています。ご理解、ご協力をお願いします。

**救助** 29件

特殊な災害への対応力を強化

救助件数は平成31年(令和元年)と同数の29件でした。交通事故が14件と最も多く発生しました。消防本部では、特殊災害への対応強化のため「化学物質を積載した車両が横転し、多数の負傷者が発生した」という想定のもと訓練を実施しました。救助隊が化学防護服を着装して要救助者を救出し、消防隊が除染活動を行いました。今後も、複雑多様化する災害に備え、取り組みを進めます。



化学防護服を装着した訓練の様子

**通信** 3,122件

緊急時は局番なしの「119」へ

119番の受信件数は平成31年(令和元年)に比べ150件減の3,122件でした。そのうち、問い合わせなどが596件ありました。緊急を要する災害通報は、局番なしの「119」へ通報してください。また、問い合わせなどは、「0772-6210119」にお願います。なお、救急車を呼ぶか判断に迷うような場合は、「#7119」をご利用ください。

救マーク認定制度 市内100事業所の認定達成！

消防本部では、上級救命講習の修了の方が常駐する大型店舗や観光施設に「救マーク」プレートを交付する救マーク認定制度を行っています。認定施設で、突然倒れ意識を失ってしまった方に対し、従業員による適切な応急手当が救命につながった事例があります。

この制度は、平成18年11月から開始。市内100事業所の認定を目指し取り組みを進め、今年度、新たに4事業所を加え、市内103事業所が認定されています。



救マーク プレート



**#7119 (救急安心センターきょうと)**

「#7119」は、急なケガや体調不良の際、救急車を呼ぶべきか、病院を受診すべきかなど、判断に迷った場合に電話すれば、看護師等に相談やアドバイスを受けることができるシステムです。

令和2年10月1日から府内全域で運用を開始し、24時間・365日対応しています。

※相談は無料ですが、通話料は相談者の負担となります。

相談者 ↓ #7119 → 救急安心センター (助言・アドバイス)

緊急性あり ↓ 119を助言

緊急性なし ↓ 医療機関の案内

※緊急時は、ためらわずに119番通報

お問い合わせ先 市消防本部 (TEL 0772-62-0119) ホームページもご覧ください。 京丹後市 消防本部 検索

火災からの逃げ遅れを防ぐため

- ① 寝室にも住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ② 定期的に作動確認をしましょう。